

戦争・死刑と国家。そして国家と人民 (175)

(Eメールニュース「みやぎの九条」2021年10月1日号)

小田中 聡樹 (東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今号は2018年8月に生じた諸問題の2回目です。原水禁大会について考えます。)

第4章 原水禁大会

第1節 原水禁2018年世界大会

1 原水爆禁止大会国際会議

(1) ①②2018年8月2日、原水爆禁止2018年世界大会・国際会議が広島市で始まった。

核禁条約の国連採択から1年。

主催者あいさつに立った野口大会実行委員会運営委員共同代表は、「核兵器のない平和で公正な世界のために着実に歩みを進めた」、1日も早い発効を求めていく、と述べた。また、「安倍政権に核の傘依存政策の見直しと、条約への署名と批准を迫ろう」と訴えた(8月3日赤旗)。

①第1セッションでは、4氏が報告した。その中で野口大会実行委員会運営委員会共同代表と吉岡広島被団協副理事長の報告は、大要次の通りである。

i 野口報告

昨年122ヶ国の賛成で核兵器禁止条約が採択され、「核兵器のない平和で公正な世界のために」着実に歩みを進めた1年だった。調印した国は59ヶ国、批准は14ヶ国。1日も早く発効することを願っている。

禁止条約に背を向ける安倍政権の姿勢は、世界の流れに逆行する恥ずべきものだ。日本の反核・平和運動は、条約の署名と批准を迫らなければならない。

核兵器の廃絶に向けて被爆の実相の普及・継承、ヒバクシャ国際署名に旺盛に取り組もう。

ii 吉岡報告

広島で被爆したのは当時16歳で中学2年。強制的に戦争遂行に協力させられた。軍需工場で働かされる毎日。米軍の空襲による火災の延焼を防ぐ防火帯をつくるため「建物疎開」が行われた。

私のクラスに8月5日と6日の動員命令があり、じゃんけんで勝った級長の私のグループは5日を選んだ。じゃんけんに負けた副級長グループは爆心地から800メートルの広島県庁に出かけ、23人全員が3週間以内に死亡した。

私は6日、建物疎開で取り壊された家のレンガを譲ってもらったため、父とともに爆心地から1.7キロメートルの地点で作業をしていた。

原爆投下。目のくらむような閃光を受けて気絶し、父が助けてくれて気づいたとき、あたりは火の海。女性や老人が叫び声をあげ、地獄絵だった。

父と私は放射線のせいで髪が抜け、下痢を繰り返した。体中のうっ血で紫斑がでて、父は3ヶ月後に亡くなった。

じゃんけんで同級生の生と死を決めたことが、私の生涯の重荷になった。

同級生をはじめ、広島・長崎の非人道的な所業による無残な死に追いやられた死者たちに報いるために、今日まで生き延び、頑張ってきた。

核兵器禁止条約が採択され14ヶ国が批准した。禁止条約に、保有国と日本など同

調する国とは必死の抵抗をしている。各国政府に条約への批准を求める取り組みを強め、条約の発効、核兵器廃絶への道を明らかにしていくことを期待している。

②④国際会議は、8月4日の閉会総会で「国際会議宣言」を採択した（8月5日赤旗）。

⑥同宣言のうちの「結語」に当たる部分を引用する（8月5日赤旗）。

我々は、以下の行動を世界によびかける。—被爆75年にあたる2020年までに世界数億を目標とするヒバクシャ国際署名を中心に、「核兵器のない世界」を求める多様な行動を各国で発展させ、国際的共同を進めよう。原爆展・被爆証言活動を強化・発展させよう。核軍備強化反対など各国独自の要求と結んで運動をすすめよう。第73回国連総会での軍縮審議（2018年9～12月）、NPT再検討会議準備委員会（ニューヨーク、2019年4～5月）などを節目に、国際共同行動を発展させよう。

—被爆者への援護・連帯をすすめ、国家補償を要求しよう。核実験被害者の救済を求めよう。あらゆる核被害者、とりわけ東電福島第1原発事故の被災者への支援を求めよう。原発ゼロを求める運動との連帯を発展させよう。枯葉剤、劣化ウラン弾、化学兵器などの戦争被害者を支援しよう。

—地域紛争の平和的解決を求めよう。各国の軍事費の大幅な削減、外国軍事基地の縮小・撤去を求める行動を発展させよう。

—地域温暖化をはじめ環境保護、格差と貧困の解決、生活と福祉の向上、あらゆる差別への反対やジェンダー平等と社会的正義の実現、人権と民主主義の擁護のための運動との連帯と共同を発展させよう。

核兵器禁止条約の成立は、世界が1部の大国によって支配されるのではなく、すべての国々が対等・平等の立場で、そのあり方を決めていく時代に入りつつあることを示している。市民社会が世論を発展させることによって、国際的に重大な問題でも、その解決に貢献できる時代が訪れようとしている。このことを深く確信して、「核兵器のない世界」へと前進しよう。

2 原水禁世界大会広島の開会式と平和祈念式典

(1) ①④8月4日原水禁世界大会・広島の開会式が広島市で開催され、5000人が参加した（8月5日赤旗）。

⑥小田川全労連議長が開会宣言し、

(i) 核禁条約と米朝首脳会談は核兵器のない世界と朝鮮半島の実現に向けた大きなチャンスだと指摘し、(ii) 安倍政権はそ

の流れに向き合っていないと批判し、逆流を押し返す力は市民共同のたたかいだと述べ、(iii) ヒバクシャ署名3000万人署名の成功を訴えた。

◎広島被爆者7団体を代表して佐久間広島県原爆被害者団体協議会理事は、“各国で核禁条約の発効への取組みが進んでいる

が、日本政府は核保有国とともに条約に反対している。被爆者の総意として、8月6日に核禁条約に署名して批准するように安倍首相に要求する”と述べた（前掲赤旗）。

①政府代表として、アイルランド外務貿易省軍縮不拡散局副局長ウォルシュ氏とベネズエラ駐日大使とキューバ駐日2等書記官も挨拶した（前掲赤旗）。その中からウォルシュ氏の分を引用する（大要）（8月5日赤旗）。

アイルランドは、核兵器が国境を越えて影響を及ぼすことを国際社会は認めるべきだと考えている。我が国の軍縮外交政策は、通常兵器であれ大量破壊兵器であれ、無制限の使用と拡散がいかにかに人権を侵害し、開発を妨げるかという点を一貫して強調している。

私たち政府と市民社会は、ともに危険な世界の安全保障問題に、大志をもって取り組まねばならない。

核兵器禁止条約は、核兵器全面廃絶に有効な法的枠組みを定めた画期的な文書だ。被爆者の力強い証言が世界に与えてきた影響を考えれば、被爆者の役割が条約に言及されているのは当然だ。

禁止条約が核兵器不拡散条約（NPT）を損なうものだとの意見は誤っている。核兵器の禁止は論理にかなった、かつ道徳的な責務である。

NPTを守る最上の道はそれを履行することであり、禁止条約はその履行を可能にするものである。現存する軍縮・不拡散体制にとって、禁止条約は実際的で補完的なものであり、今それは現実となっているのである。

(2) ①②原水禁2018年世界大会分科会「青年のひろば」が8月5日広島で開かれ、約450人の青年が参加した（8月6日赤旗）。

被爆者訪問企画、聞き取り企画、追体験企画に分かれ、被爆の実相と核兵器禁止の意味について学んだ。

③その中で、宮城県原爆被害者の会（はぎの会）の木村事務局長が、広島の爆心地から1.6キロの地点の祖父の家で被爆した体験を語った。

“盆栽の手入れをしていた祖父は熱線で体が焼けただけ、「祖父の体は『赤鬼』みたいに膨れ上がり、うじがわきました。8歳だった私はうじをピンセットで取るのが仕事でした。それが嫌でしたが、今は後悔しています。今後このようなことをみなさんにさせたくない”、と語った。

④⑤8月5日、広島市内で「核兵器と戦争のない21世紀を！学び語り交流しよ

う」との合言葉で第45回全国高校生平和集會が開かれ、全国各地から160人の高校生が参加した（主催・実行委）（8月6日赤旗）。

⑥実行委代表は、基調報告の中で、戦争の悲惨さ、被爆者の想いと祈りを受け継ぐと表明した。そして核禁条約と米朝会談など朝鮮半島の非核化の流れとを紹介し、「国際情勢を自分に関係のないことと捉えず、自分たちにできることは何なのかを考えよう」と呼びかけた。

また特別報告では、高知県の代表の高校生は、ビキニと長崎とで二重被爆した元乗務員の聞き取り活動と、DVD「核被災と核禁条約」を紹介した（8月6日赤旗）。

⑦8月4日、関連行事「Ring!」2018 in HIROSHIMAが開かれ、世界大会参加の各国青年600人が参加した（8月6日赤旗）。

日本、イギリス、アメリカ、フランスの代表が運動交流を行った。その中で、「日本の青年が『ピースカフェ』を開き、高校生や若い労働者に呼びかけて被爆体験を聞いた」（神奈川）、「核兵器が使われないように廃絶の発信者になりたい」（千葉）と、活動交流や今後の決意が語られた。

③青年とは、本質的に未来を志向する存在である。その青年に核に反対する気運が

⑥ 原水爆禁止2018年世界大会・広島決議 広島からの呼びかけ

いま、私たちの光は核兵器禁止条約です。この会場にいるすべての皆さんと、これを知っている世界中のすべての皆さんに対して、広島の廃墟の中で私が聞いた言葉をくり返したいと思います。「諦めるな。押し続けろ。光が見えるだろう？そこに向かって這って行け」——2017年12月10日、ノーベル平和賞授賞式での被爆者・節子サーローさんの演説より——。

アメリカの投下した原爆がこの広島を地獄に変えたあの日から73年。私たちは核兵器禁止条約への各国の署名と批准がすすむ中でこの日を迎えた。

しかし、アメリカの「核の傘」に深く依存する安倍政権は、核兵器禁止条約に背を向けるばかりか、「戦争する国」づくりに執念を燃やしている。

今日の世界の動きの根本には反核・平和の世論と運動の発展がある。核兵器禁止条約の発効や朝鮮半島の非核化を成しとげる力が世論にあると、私たちは確信している。核兵器は安全のために必要だとする「核抑止力」論を打ちやぶり、「核兵器のない世界」を求め市民社会と政府の共同をさらに発展させるならば、かならず未来はひらかれる。

核兵器禁止条約を一刻も早く発効させ、被爆75年の2020年にむけて、「核兵器のない世界」に道を開く壮大な運動を繰りひろげよう。

2020年までに世界数億をめざす「ヒバクシャ国際署名」の運動を、首長や議員とも共同し、自治体ぐるみ、地域ぐるみで発展させよう。アメリカの「核の傘」からの離脱と核兵器禁止条約への参加を日本政府に強く求めよう。禁止条約への署名・批准を求める自治体意見書のとりくみを飛躍的に強めよう。日米核密約を破棄し、非核3原則の厳守・法制化を求めよう。

被爆の実相をさらに大きくひろめ、核兵器の非人道性を告発しよう。

3000万人署名をはじめ9条改憲阻止のたたかいをさらに発展させ、「戦争法」を廃止しよう。

原発再稼働に反対し、原発からの脱却と自然エネルギーへの転換を求めよう。雇用とくらしの破壊、貧困と格差の拡大に反対し、軍事費を削ってくらし・福祉・教育をまもる運動を強めよう。あらゆる差別に反対し、ジェンダー平等を実現しよう。

こうした運動を大きく合流させ、市民と野党の共同の力で、安倍政権を退陣へと追い込み、被爆国にふさわしい政府をつくりだそう。

生じていることは、核なき未来に明るい展望を用意すると考え、その意味で記した。

(3) ①②原水禁大会・広島デー集会開
会総会が広島市体育館で開かれ、6000人が全国から集い、「広島からの呼びかけ」を採択した（8月7日赤旗）。参考のために、その格調の高い全文を揚記したいが、紙数の関係でその要旨とする（8月7日赤旗）。

いまこそ国民的な共同を新しいステージへと高めよう。被爆者とともに、若い世代とともに、未来を切り開こう。

ノーモア・ヒロシマ ノーモア・ナガサキ ノーモア・ヒバクシャ ノーモア・ウォー

② 閉会総会で、イギリス、ベトナム、韓国、米国の市民代表が、各国政府に核禁条約の批准を求め、国際連帯、条約発効をめざす決意を表明した。

③ 高校生も、「私たちの声で世界は変わる」「原爆の恐ろしさを発信し続ける」と発言。

④ 海外の政府代表からも大要次のようなあいさつが寄せられた（前掲赤旗）。

◎ オーストリア欧州統合外務省軍縮軍備管理不拡散局長 トーマス・ハイノツチ

核兵器の犠牲者の100%近くは民間人で、死傷者は数10万人、数100万人となる。破滅的な人道的結末は明らかだ。それでも核軍拡競争は続き、新型核兵器が開発されている。

政治家の1部は、自分たちが核兵器を保有することで安全が保障されると考えている。これほど危険な戦略はない。核兵器を使用すれば、相手も核で応酬することはわかりきったことだ。

自国の市民に多数の死者を出すリスクを冒して、どうして自国をより安全にできるだろうか。核の脅威に依存する安全保障は、全面的な核の応酬を引き起こし、最終的に人類を滅亡させる。

圧倒的多数の国々は、自国の安全保障を核兵器に頼らないという良心的な決断をした。100をはるかに超える国が非核地帯に加わっている。昨年は122ヶ国が核兵器禁止条約を採択した。調印・批准する国の数は増え続け、近い将来に順調に発効する運びとなるだろう。

自国を守るために核兵器に頼っている国でも、考え方が変わる可能性がある。禁止

条約の目指す核兵器のない世界は、だれにとっても、より安全で安心な世界になるだろう。

(4) ①このように核禁条約の人道的意義を高く評価する動きに対して、安倍首相は8月6日広島市主催の広島原爆死没者慰霊式・平和祈念式典での挨拶で次のような1節を述べている（8月7日朝日）。

“近年、核軍縮の進め方について、各国の考え方の違いが顕在化している。真に「核兵器のない世界」を実現するためには、被爆の悲惨な実相の正確な理解を出発点として、核兵器国と非核兵器国双方の協力を得ることが必要だ。我が国は非核3原則を堅持しつつ、粘り強く双方の橋渡しに努め、国際社会の取り組みを主導していく決意だ。”

②この1節からも明らかなのは、安倍首相は、第1に核廃絶＝核禁止の政策をとるつもりはないということである。

第2は、「核軍縮」をしないこと、つまり核を必要悪としては使うという政策的思考に固執しているということである。

第3は、核兵器国と非核兵器国との間の「橋渡し役」、即ち「調停役」の役割を積極的に果たしていくということである。

③このような政策・政策的思考の基礎にあるのは、「核抑止力」論である。

④約めていえば、核兵器こそが「核戦争を抑止できる」という逆立ちした考え方である。

⑤この逆立ちした安倍首相の政策的思考と対局的なのは、同式典での「広島市長平和宣言」の次の1節である（前掲朝日）。

核抑止や核の傘という考え方は、核兵器の破壊力を誇示し、相手国に恐怖を与えることによって世界の秩序を維持しようとするものであり、長期にわたる世界の安全を保障するには、極めて不安定で危険極まりないものです。為政者は、このことを心に刻んだ上で、NPT（核不拡散条約）に義務づけられた核軍縮を誠実に履行し、さらに、核兵器禁止条約を核兵器のない世界への一里塚とするための取り組みを進めていただきたい。

日本政府には、核兵器禁止条約の発効に向けた流れの中で、日本国憲法が掲げる崇高な平和主義を体現するためにも、国際社会が核兵器のない世界の実現に向けた対話と協調を進めるよう、その役割を果たしていただきたい。

◎加えて8月6日、ヒロシマデー集会に於いて小池議員（共産党）が行った挨拶の一節を掲記する（前掲赤旗）。私も次の批判を共有する。

“安倍政権は、核兵器禁止条約に反対し、ヒバクシャの訴えに、国民の願いに背を向けている。先ほど開かれた平和記念式

典でも安倍首相は核兵器禁止条約には一言もふれなかった。広島市長や市議会議長、県知事、国連事務総長代理まですべての人がふれたなかで、核保有国に気がねして口にもできない。私はいいたい、「あなたはどこの国の総理大臣なのか。」

3 長崎被爆73年

(1) ①被爆73年の8月9日、長崎では市主催の「平和式典」「原水爆禁止世界大会」のほか、「2018ピースアクションinナガサキ虹のひろば」（主催日本生活協同組合・長崎生協連）、「平和ナガサキ集会」（共催・原水協・核兵器廃絶・平和建設国民会議）などが行われた。

②長崎市主催「平和式典」には、被爆者、遺族、市民など5200人が参列した（8月10日赤旗）。

◎この式典で被爆者代表田中熙巳さんが行った「平和への誓い」の大意を掲記する（前掲赤旗）。

1945年8月9日、13歳だった私は、爆心地から3.2キロ離れた自宅の2階で被爆しました。気を失った直後、爆風で飛んできた大きなガラス戸の下敷きになりました。さいわい奇跡的に無傷で助かりました。原爆により身内5人の命が一挙に奪われました。この日一日私が目撃した浦上地帯の地獄の惨状を私の脳裏から消し去ることはできません。

ビキニ環礁での、1954年3月1日のアメリカの水爆実験による「死の灰」の被害に端を発し、1956年8月、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が結成されました。

日本被団協に結集した被爆者たちは、「同じ苦しみを世界の誰にも味わわせてはならない」と原爆被害の残虐な真相を、国の内外に伝え、広げ、核兵器の速やかな廃絶を世界に訴え続けてまいりました。

2010年代に入り、国際政治の場において、核兵器の非人道的な被害に焦点が当てられるようになるなか、長年にわたる被爆者と原水爆禁止を願う市民社会のさまざまな活動、さらにICANの集中的なロビー活動などが実を結び、2017年7月、「核兵器禁

止条約」が国連で採択されました。被爆者が目の黒いうちに見届けたいと願った核兵器廃絶への道筋が見えてきました。これほどうれしいことはありません。

ところが、被爆者の苦しみと核兵器の恐ろしさを最もよく知っているはずの日本政府は、同盟国アメリカの意に従って「核兵器禁止条約」に署名も批准もしないと、昨年原爆の日総理自ら公言されました。極めて残念でなりません。

核兵器国とその同盟国は、信頼関係が醸成されない国が存在する限り、核抑止力が必要であると弁明します。核抑止力は核兵器を使用することが前提です。国家間の信頼関係は徹底した話し合いで築くべきです。

紛争解決のための戦力は持たないと定めた日本国憲法第9条の精神は、核時代の世界に呼びかける誇るべき規範です。

私は、多くの先人たちの働きを偲（しの）びつつ、「ヒバクシャ国際署名」運動をさらに大きく発展させて、速やかに「核兵器禁止条約」を発効させ、核兵器もない戦争もない世界の実現に力を尽くすことを心に刻み、私の平和への誓いとしします。

(2) 8月9日、原水禁世界大会、ナガサキデー集会在採択した「長崎からの手紙」を掲記する(8月10日赤旗)。

73年前、広島につづいて被爆地となった長崎に集った私たちは、すべての国の政府にたいし「核兵器のない世界」の実現のために尽力することを訴えます。

被爆者たちは長年にわたり、その筆舌につくしがたい体験を人々に伝え、核兵器と人類が共存できないことを訴えてきました。私たちは各国の指導者が、被爆者たちの警告に真摯（しんし）に耳をかたむけ、人類の未来のために熟考し、行動することを求めます。

広島と長崎への原爆投下は、核兵器の使用がいかにか破滅的な人道上の結末をもたらすかを示しています。いかなる状況の下であっても、この惨劇を二度と繰り返してはなりません。世界に存在する1万4000発をこえる核兵器は、いまなお人類の生存にたいする脅威となっています。この危険から人類を救い、すべての国の平和と安全を守るには核兵器の完全廃絶以外にありません。

私たちは、核兵器のない世界の平和と安全への展望をきりひらくために、すべての国の政府に以下の行動を訴えます。

—核兵器禁止条約への署名と批准をすみやかに行うこと。条約の精神にもとづいて、発効のための国際協力を促進すること。

—核不拡散条約（NPT）再検討会議で合意された「核兵器の完全廃絶」の「明確な約束」（2000年）やそのための「枠組をつくる特別の努力」（2010年）を実行し、NPT第6条の核軍縮交渉の義務をはたすこと。中東非核兵器地帯についての会議開催の合意（1995年）をただちに履行すること。

—被爆者による証言や原爆被害の写真展示など、核兵器の非人道性についての啓発活動を積極的にを行い、ヒバクシャ国際署名をはじめ市民社会のさまざまな活動を支援すること。

「核兵器のない世界」を実現するためには、諸国政府と市民社会の共同が必要です。ともに力をあわせていくことを心から訴えます。

ノーモア・ヒロシマ ノーモア・ナガサキ ノーモア・ヒバクシャ 長崎を最後の被爆地に一

4 若干の感想的コメント

(1) 以上にみたように核兵器禁止・廃絶の動きは、世界の不可逆的な潮流であり、この潮流を作り出すのは市民の力であり運動であること。

(2) この潮流に背を向ける核勢力は、必ずや孤立し敗退するであろうこと。

(3) 日本の政府（安倍政府）を核勢力から引き離し反核勢力に組み込むことは、日本人民の責務であること。

(2019年1月27日 攔筆)